

付則 5 バルブオフセット図作成基準

バルブオフセット図作成基準

1. 提出書類

1) バルブオフセット綴表紙

用紙規格はA3判とし、契約番号、工事名称、工事場所を記入する。(別紙様式5-1)

2) 位置図

位置図は、管網図又は住宅地図等を利用し、図化箇所を表示する。

3) バルブオフセット図

用紙規格はA3判とし、図面番号、検索番号記入欄を設ける(別紙様式5-2)

4) 上記を一式とし、1部提出する。

2. 図の作成

1) 尺度(縮尺)は、1:200とする。

2) 図の方位は、原則として「北」を図の真上とする。

3) 図は、水道施設のほか、道路及び付帯構造物、隣接する家屋、その他構造物等を調査し記載する。

4) 管種、口径、バルブの種別、ソフトシールの有無、筐の有無を表示する。尚、不断水式仕切弁は、回転数も併せて表示する。

5) 図の範囲は、バルブを設置した道路及び道路敷外両側それぞれの家屋又は構造物の入る範囲以上とし、図化面積は1,000㎡～2,000㎡程度とする。

6) 図中のバルブに番号を付し、右下に番号とバルブ径、バルブの種別、ソフトシールの有無を記載する。この番号は、追番号とし削除しない。

7) 管の交差は、実際の交差状況を表示する。

8) 工事により、既存のバルブオフセット図の記載内容(管種、口径、管路形状など)に変更が生じるときは、工事を行ったものがこれを修正する。

9) オフセット

(1) バルブなどの位置は、家屋や半永久的な構造物などから正三角形となるような三点の引照点から測定し、寸法線(細線)と数値で表示する。尚、寸法管理の単位はメートルとし小数2位止めとする。

(2) 家屋や半永久的な構造物などとは、家屋、コンクリート基礎、ブロック塀、コンクリート柱、用地境界杭、マンホールなどを示し、積雪などの影響を受けにくい構造物とする。

(3) 距離は、原則として、現地での実測値を表示する。

(4) 引照点からの測定は次によるものとする。

① マンホール、地上式消火栓からの測定は、それぞれの中心から仕切弁筐の中心までの距離とする。

② 塀、建物からの測定は、塀、建物の角から仕切弁筐の中心までの距離とする。

③ 側溝からの測定は、側溝の民地側の角から仕切弁筐の中心までの距離とする。

- ④ 電柱からの測定は、直近表面から仕切弁筐の中心までの距離とする。
- ⑤ 境界杭からの測定は、杭中心から仕切弁筐の中心までの距離とする。埋設標の場合も同様とする。
- ⑥ 塀、建物、側溝の壁面（直部）からの距離による場合は、これらの壁面（直部）の角からの位置を別に測定して表示する。

年度 八水契 第 号

バルブオフセット綴

工事名称

工事場所

—	
検索番号	年号
S=1:200	